

(3) 施策小目標3「国立社会保障・人口問題研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること」関係

(指標・目標値)

指標と目標値（達成水準／達成時期）		平均3.5点以上／3年間				
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21
3	国立社会保障・人口問題研究所における研究課題評価（3年に1度実施）				点数制を採択していなかったが、全体として肯定的な評価	
達成率		—	—	—	—	—
【調査名・資料出所、備考等】 ・指標は国立社会保障・人口問題研究所において行った研究課題評価の結果である。						

（事務事業等の概要）

国立社会保障・人口問題研究所では、わが国の社会保障政策の立案等に資するため、将来人口推計や社会保障に関する調査研究を行い、また、わが国の人口問題や社会保障制度についての政策的な研究を行っています。個別の研究事業の内容については、別表2-3を御参照ください。

（評価と今後の方向性）

国立社会保障・人口問題研究所の研究については、外部の有識者からなる評価委員会において評価を受けています。平成20年度の評価においては、各研究事業について評点を付ける評価方式でなかったことから、評点による評価は行われておりませんが、研究全体としては、「調査研究業務等を着実に実施してきている」と、肯定的な評価を得ております。このことから、この研究所で行っている研究事業は、十分な成果を上げていると考えております。

今後ともわが国の社会保障政策の立案等に役立つ研究を続けられるよう、評価委員会からの評価も踏まえ、研究業務の更なる改善に取り組んでまいります。

また、今後は、外部評価を積極的に活用し、機関運営と研究実施・推進の両面から、定期的な評価を進めて行くため、次回の評価から個別の研究事業に対する評点による評価を導入し、より客観的に評価がなされるよう取り組むと共に、事業の必要性、計画の見直し、予算要求等に反映いたします。

*各事業の詳細な評価は、別表3-3を参照下さい。

(4) 施策小目標4「国立感染症研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること」関係

(指標・目標値)

指標と目標値（達成水準／達成時期）		平均3.5点以上／3年間				
アウトプット指標						
		H17	H18	H19	H20	H21
4	国立感染症研究所における研究課題評価（3年に1度実施） ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	4.0	4.2	3.8	4.4	3.9
達成率		—	—	—	—	—
【調査名・資料出所、備考等】						
・指標は国立感染症研究所において行った研究課題評価の結果である。						
※国立感染症研究所の各研究課題については開始年度で評価時期が異なっている。						

（事務事業等の概要）

国立感染症研究所では、国民の健康を守るため、新型インフルエンザやSARSをはじめとした様々な感染症について、その診断方法の確立や、治療方法の開発のための研究を行っています。個別の研究事業の内容については、別表2-4を御参照ください。

（評価と今後の方向性）

国立感染症研究所の研究については、外部の有識者からなる評価委員会において、平成17年度から平成21年度までの評価において、全ての研究事業において、「良好」である3点以上の評価を得ております。このことから、この研究所で行っている研究事業は、国民の健康を守るため、十分な成果を上げていると考えております。

今後とも感染症に関する診断・治療に役立つ研究を続けられるよう、評価委員会からの評価も踏まえ、研究業務の更なる改善に取り組んでまいります。

今後も、外部評価を積極的に活用し、機関運営と研究実施・推進の両面から、定期的な評価を進めて行くと共に、事業の必要性、計画の見直し、予算要求等に反映いたします。

*各事業の詳細な評価は、別表3-4を参照下さい。

6. 施策の随時の見直し - 現状把握の取組

厚生労働省では、施策の随時の見直しや将来の企画立案に活かすべく、現状把握の取組を行っており、そのうち主なものは以下のとおりです。

月	件名	内容	その後の対応
随時	厚生労働省に寄せられた「国民の皆様の声」の分析	対応状況を、毎週記者発表し、HPに掲載している。 http://www.sdlb.go.jp/iken_bosyu_voice.html	

7. 評価結果の政策への反映の方向性

(1) 予算について

以下ので囲んだ方向で検討します。

- ・ 廃止
- ・ 見直しの上 (増額/現状維持/減額)
- ・ 見直しをせず、現状維持

(2) 税制改正要望について

特になし

(3) 機構・定員について

以下の方向で検討します。

- ・ 減員 (〇〇関係)
- ・ 増員 (新規事業及び既存事業の見直しに伴う増 関係)
- ・ 組織・機構の統廃合

(4) 指標の見直しについて

指標については、現時点では特に見直す予定はありません。

8. 有識者の知見の活用について

本評価書は、原案を平成22年〇月〇日開催の厚生科学審議会科学技術部会において委員の方にご覧いただき、その際にいただいた御指摘等を踏まえて作成しています。

9. 参考

本評価書中で引用した閣議決定、審議会の指摘、総務省による行政評価・監視に基づく勧告、会計検査院による指摘等や各種のデータは以下のサイトで確認できます。

サイト名について特に記載のないものは、厚生労働省ホームページです。

10. 添付資料等一覧

本評価書の添付資料は以下のとおりです。また、本評価書中で言及した新しい事業や税制改正要望について、事前評価を実施しているものについては掲載先のURLをあわせて示しています。

別図 政策体系 (XI-1-1)

- | | |
|-------|---|
| 別表1-1 | 「国立医薬品食品衛生研究所の試験研究に必要な経費」(事業評価シート) |
| 別表1-2 | 「国立保健医療科学院の養成訓練及び試験研究に必要な経費」
(事業評価シート) |
| 別表1-3 | 「国立社会保障・人口問題研究所の試験研究に必要な経費」
(事業評価シート) |
| 別表1-4 | 「国立感染症研究所の試験研究に必要な経費」
(事業評価シート) |
| 別表2-1 | 「国立医薬品食品衛生研究所研究事業一覧」 |
| 別表2-2 | 「国立保健医療科学院研究事業一覧」 |
| 別表2-3 | 「国立社会保障・人口問題研究所研究事業一覧」 |
| 別表2-4 | 「国立感染症研究所研究事業一覧」 |
| 別表3-1 | 「国立医薬品食品衛生研究所研究課題評価一覧」 |
| 別表3-2 | 「国立保健医療科学院研究課題評価一覧」 |
| 別表3-3 | 「国立社会保障・人口問題研究所研究課題評価一覧」 |
| 別表3-4 | 「国立感染症研究所研究課題評価一覧」 |